

# 教育委員会議事録

平成29年8月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(平成29年8月定例会)

- 1 日 付 平成29年8月25日(金)
- 2 場 所 海老名市役所703会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 岡部 二九雄  
教育委員 海野 恵子 教育委員 松樹 俊弘  
教育委員 平井 照江
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎  
参事兼教育支援課長兼指導主事 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩  
就学支援課長兼指導主事 奥泉 憲 学び支援課長 小林 誠  
教育支援担当課長兼指導主事 麻生 仁 就学支援課主幹兼保健給食係長 長田 茂美
- 5 書 記 教育総務課総務係長 阿部 優文 教育総務課主査 志村 政憲
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第25号 海老名市部活動検討委員会の進捗状況について
- 日程第2 議案第25号 東柏ヶ谷小学校給食調理業務等の今後の方針について
- 日程第3 議案第26号 新たな選択学区の設定及び「海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則」の一部改正について
- 8 閉会時刻 午後3時28分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会8月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今回の署名委員は、平井委員、松樹委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

---

○伊藤教育長 初めに、**教育長報告**をいたします。

本日お配りしたものでございます。

初めに、主な事業報告でございます。前回は7月21日(金)に教育委員会定例会をして、教科書採択を行っていただきました。

23日(日)は、えびな市民まつりを行いました。

24日(月)に臨時校長会議(教科書採択報告)を開き、校長に伝えました。同日、白石市小学生来庁(白石市豆記者交流)で海老名を訪れました。

24日(月)から始まったところもあるのですけれども、私は25日(火)、26日(水)とえびなっ子スクール視察をいたしました。最高経営会議がありました。

26日(水)は、理科指導法講座がありました。中新田小英語教育研修会ということで、英語教育研修会は全ての学校で終わってしまっていて、あと何校か残すだけで、中新田小学校に私は少し見に行ったところでございます。

27日(木)は、県央地区小学校教育課程研究会が市役所で行われました。歴史絵手紙講座が行われました。第1回保護者負担経費検討委員会も行われたところでございます。

28日(金)は、学校事務調査(有馬小)が行われました。音楽実技講座がありました。市長定例記者会見、支援教育研修会I等も行われてございます。先ほどの理科指導法講座とか音楽実技講座ということで、先生方の研修がこの後もどんどん続いて、夏の期間に行われています。特に理科とか音楽の講座は、やはり若い先生が多い中で実技指導という形で受けることができるので、先生たちは本当に楽しみにしているところでございます。また、教員って、同じ学校にいたら、同僚同士、技術を伝えたりするのですけれども、同じ教科でそれを伝えるというのは市全体でやらないと……。昔は各教科の研究会みたいなもの

のがあって、先輩の先生たちが自主的な研究会をやって、そこに若手を呼んで教えてくださったりもしたのですけれども、今はこのような形で行っているところでございます。

市長定例記者会見がございました。支援教育研修会Ⅰもそこで行われました。支援教育研修会は、この後、Ⅱもあるのですけれども、インクルーシブ教育、合理的な配慮ということで、今年度からリーフレットをつくって、その周知を行っているところでございます。

31日（月）は、児童生徒指導研修会がありました。県市町村教育長連合会幹事会がありました。もうスタートしたのですけれども、この日から1月の成人式実行委員会がスタートしたところでございます。

8月に入りまして、皆さんにも来ていただきました校長、教頭の管理職研修会がありました。勾玉づくり講座がありました。プログラムでロボットを動かそう講座がありました。これは後で説明いたします。県央地区中学校教育課程研究会が市役所で行われました。

3日（木）は、情報セキュリティ研修会、教育方法改善研修会Ⅰ・Ⅲということで、どんどん研修会が続いています。

4日（金）は、えびな地域講座ということで、初任者の先生を対象に海老名市の歴史等について、ここで説明を受けて、温故館まで歩いていただいて研修を行ったところでございます。私が初任者で入ったときはバスがあって、初任者全員をそれに乗せて、市内めぐり。あのころは市役所にバスがあったのではないかな。そういう時代で、初任者研修に乗っけていってもらったのを覚えているところでございます。

5日（土）は、海老名市戦没者追悼式がありまして、有馬中学校合唱部がそこで歌を歌いました。3館フェスティバルということで、福祉会館、文化会館、図書館の3館でフェスティバルが行われました。

6日（日）は、ロボットコンテストです。

7日（月）は、吹奏楽コンクール県大会、今年度は海西中が出場したのですけれども、その応援でございます。

8日（火）は、そのときに来た台風5号連絡会を行ったところでございます。ただ、子どもたちがいないということは、私の立場からすると台風連絡会に行っても、校舎の心配はするのですけれども、子どもたちの登下校の安全はないので……。ただ、今年度、9月になったら、こういう気象状況なので、また登下校の安全を確保することが必要になるかなと思っていますところでございます。

続きまして、サマーレビュー部内打合せ、次年度の新規事業の計画について市長からレ

ビューということで説明をするようなことがあって、その部内調整をしたところでございます。指導係29計画報告がありました。学び支援係打合せもありました。

9日（水）は、週部会があって、奨学金返還事業打合せということで、まだ決定はしていないのですけれども、奨学金を借りている人の返還を手助けするという事業を始めておるので、現状は応募者がそんなにいないというか、条件に合っているという意味ではそうなので、今ある程度その条件を緩和することについて検討しているところでございます。中新田小学校長面談ということで、復帰に当たって、私のほうで面談させていただきました。

10日（木）は、文化財展示物（弓・矢）寄贈、私も見たのだけれども、昔の弓そのまま、木のもは残っていないのですけれども、押方文化財係長のお友達とは言わないけれども、それを復元する方がいらっしゃって、それをぜひ……。矢じりとしては残るんだけれども、そのもとの部分は残らないではないですか。それを復元したものを展示すると、それがどう使われたかわかるということで、その寄贈を受けました。

その後、11日（金）から16日（水）まで私も夏休みをいただいたため、何も載っておりません。

17日（木）は、保護者負担経費アンケート打合せ、コミュニティスクール打合せを行いました。

18日（金）は、学校施設再整備計画打合せと社会を明るくする運動講演会が401会議室で行われました。

21日（月）、教育課題研究会に皆さんに来ていただきました。校長会予算要望提出がその日にありました。支援教育研修会Ⅱ、最高経営会議、海老名JC表敬訪問があったところでございます。

22日（火）は、初任者宿泊研修会を視察してまいりました。支援係打合せがありました。

23日（水）は、ひびきあう教育研究発表大会ということで皆さんにもお越しいただいて、今年度はかなり多くの参加者があったと思います。年に1度、海老名の先生が一堂に会して、同じ話を聞くのはとても大事な事かなと思っているところでございます。部活動検討委員会事前打合せをしたところでございます。

24日（木）は、福島・海老名交流キャンプ閉会式ということで、門沢橋小学校を使って、今年度2回目でございます。学校を使ってということなので、それまでの受け入れ人数の2倍の人数が受け入れられているので、学校施設は夏の間は、教室は冷房も入りますので

過ごせますので、また、学校は家庭科室があったり、きちんと水道がついていて、生活する分にはそんなに苦労しないので、また次年度もそのような形で進められればなと思って  
いるところでございます。

有馬中学校区小中一貫教育合同研修会に出てきました。有馬中学校区では先生方が夏の  
この時期、ほとんど全員集まって、今年は教科ごとに分かれて、小中学校の教科書をお互  
いに見合っただけ交流を図ったということで、意義は大きいのかなと思っているところござ  
います。有馬中学校は先進校ですけれども、ほかの中学校も9月に確実に皆さんにお届け  
できると思いますけれども、今年度の小中一貫の全中学校区の取り組みのリーフレットが  
できますので、それで周知します、このように形を進めばなと思っています。

そして本日、25日（金）は教育委員会8月定例会で、本日は正副議長への教育委員会点  
検評価報告書提出がありました。夜には第3回部活動検討委員会が開かれるところござ  
います。

主な事業報告については以上でございます。何かご質問等ありましたらお願いいたしま  
す。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、2点目の項目で『『ロボットコンテスト』について』と書いてあ  
るのですけれども、実を言うと今年初めて、8月2日に神奈川工科大学と連携してロボッ  
トをつくって、簡単に言うと、ロボットは、要するに心臓部みたいな部分があるので、そ  
れにパソコンでプログラムを打ち込むんです。例えばロボットに対して、車が10回転し  
たら直角に右に回って、何回転したら戻るとかなんかというのを全部プログラムして動か  
すということで、今で言うプログラミング教育ということで始めたところでございます。  
2日、6日の午前中、市役所でロボットの調整等を図ったんですけれども、その午後にV  
I N A W A L K（ビナ ウォーク）のマルイの前の広場で、とても暑かったのですけれど  
も、屋根はあるのですけれども、そこで子どもたちに、定められたコースに自分がプログ  
ラミングしてつくったロボットを動かして、コンテストで誰が一番か、競うものをやりま  
した。

私、実を言うと、ここの下に書いたとおり、一番驚いたのは、2日に行って、挨拶をす  
ると思ったのですよ。いつもいろいろな子どもたちの前で挨拶したりするのですけれど  
も、ぱっと前を見たとき、子どもの目の色が違うのですよ。えっと思って。そのうち子ども  
たちが、私は一応挨拶はしたのですけれども、子どもたちの前にこういうキットみたいなも

のがどんと机の上に乗せられたんですよ。そうしたら、子どもはもう開けたくてしょうがないんですよ。あのわくわく感って、ああ、こういう講座は子どもたちにとって、やってみたいとか、早く走らせたいなという気持ちが先だっていて、久しぶりに見て感動しまして、ああ、子どもたちのニーズと言ってしまう言葉はあれだけでも、子どもたちはそういうものを目の前に与えられたら、こんなに生き生きするのだなというのを久しぶりに実感したところでございます。

二、三人のペアでやるんですが、大学の教授があけていいよと言って、あけると、みんなもう手が出てしまうんですよ。少しまだ早いよって、もう大騒ぎになってしまって、静かに静かにとやるのだけれども、子どもって、組み立ての設計図を見て、どんどんやれるんですよ。たまたまそのときは大学生もサポートに入っているんで、わからないことがあれば大学生に聞きながらどんどん進んで、ああ、こんなに自分たちから……。待つのではなくて、進んで学習するというか、ああ、こういうのはすごいなと思ったところでございます。

当日は暑かったのですが、プログラムを入れていくのって、十何チームいても、二、三チームまでしか最後までクリアできないので、プログラムは少し難しかったですね。でも、調整して、また少しプログラミングを変えて、それに挑戦するんですよ。でも、問題は14組だったんですよ。だって、キットがあって、それを教えるのに、そんなに海老名の子どもたちを集められないんですよ。そうなったときに、途中に書いたのですが、もっともっと学校の中でそれがやれるような……。あと四、五年もしたらAIの時代になるので、そういうことも子どもたちの未来を見越して進んでおくことも教育の1つの方策なのかなと思って、全員の子どもたちが体験できるというか、そういうことも考えなければなと思ったところでございます。それが中段です。

海老名のコンテスト、海老名で初めてやったんですよ。でも、海老名のコンテストの優勝者が県の大会に行ったら、そこで優勝してしまったんですよ。初めてやったのに。だから、ああ、そういうおもしろさもあるなと思って、びっくりしたところでございます。

下のほうには、市内小中学校全19校でパソコンを設置して、海老名もプロジェクター付きの電子黒板もついて、ICTの環境は整ってはいるのかなと思うんですよ。ただ、今タブレットの導入を検討してはいて、固定的なものでやるのではなくて、持って、移動できて、それによってコミュニケーションツールとしてはかなり汎用というか、活用の仕方が広がっていくことがあると思うのです。だから、授業の中でもそれを中心にみんなで話

し合って、それがすぐに表現できるとか。

そういう意味で言うと、世の中はどんどん進んでいて、この前、少しまとめてみたら、海老名がパソコン教室を設置したころには各家庭にほとんどパソコンがなかった時代なのです。今になると、大体70%か80%、各家庭にパソコンがあるのです。もっとすごいのは、パソコン以上のこんな小型パソコンを小学生も持っているのです。中学3年生は80%ぐらいが小型パソコンを持って、スマートフォンって、電話の機能なのですけれども、実際はパソコンの機能なのです。それを持っているような時代に即した情報教育というか、それを少し見直さなくてはいけないなど、今回のロボットコンテストをしながら、さまざまな思いが。

やはり子どもたちが生きる時代には、もっとすごい……。だって、今でも、近くの喫茶店とか言ったら、全て出てくるような時代ではないですか。そうなったら、本当にキーボードで打ち込むことがどれほどのあれなのかなってということ。もちろん基礎として学校教育で教えるのですけれども、活用という意味では見直さなければいけないかなと実感したところがございます。そういう意味で今後の教育のあり方、情報教育のあり方を今度見直していきたいなど今教育委員会でも考えていますので、そのことをお伝えしたかったなということで、項目立てしました。

以上でございます。どうでしょうか、ロボットコンテストについてとか。

○松樹委員 感想めいた話で申しわけないのですが、ロボコンというと、皆さんごらんになったことがあるかどうかわからないのですが、NHKとかで高校生、何とか高専とかが多いのですが、出てきて、的を倒したりとか、プログラムを改良して、うまくいったり、いかなかったり、私、あの番組が好きでよく見ているのですが、BSとかで夜中に。部活動と同じようにといますか、勝てば抱き合って喜びますし、負ければ悔し涙を流して、情熱を注ぎながら。でも、自分の思ったとおりに動かないこともあるし、途中でとまってしまうこともあるし。子どもたちが来て、わくわくしながら、早く中をあけたいという子どももいて、それは誰しもそうだと思うのですが、高校は部活動みたいなものがありますけれども、例えば中学校で途切れてしまったり、スポーツに行ってみたり、私はスポーツだけが全てではないと思うので、別にこんなのをつくれと言っているわけではないのですが、中学校にそのような部活動といますか、そういうのがあると、そういうものが好きな子どももいますので、生かせるといますか、それこそ将来に生かしたり、いろいろな選択肢を与えられるのではないかと思います。ロボコンとか、IT化時代ですので、それを活



用した人間形成といいますか、そういうのもできるのではないかなんていう気がしていますので、こういうのをどんどん取り入れてやってほしいなという気がします。

○岡部委員 目が輝いてというのは、まさにアクティブラーニングですね。

○伊藤教育長 勉強しましたね。ひびきあいの研究でやっている中で勉強したアクティブラーニングですね。

○岡部委員 自主的に。

○伊藤教育長 今度何らかの形で、中学生か何かでも、放課後、興味があつたりする子どもたちには規定の授業の学習だけではなくて、もっと進んで自分がやれるような研修が放課後とか夏休みとかに子どもたちを対象にできるようなことも、見直しの中では考えていきたいなとは思っているところがございます。それでまた、同士がそろって、では、俺たちもやろうぜというのもありかなと思っています。

○平井委員 とてもいいことだなと思いました。というのは、神奈川工科大学もすぐ近くにあるわけです。県内にも随分多くの大学を抱えています。今、社会人枠の学びというのも、大学がそういう形では社会に門戸を開いて、学ぶ時間とか機会を広げてくださっているので、大学の特色をこのような形で小学校や中学校に開いていただけたらとてもよいかなと思うのです。これは神奈川工科大学の特色として開いてくださったのですけれども、やはりそれぞれの課程、学校の特色のものがあると思うので、そういうものがいろいろな形でサマースクールや何かに入り込むとか、そういう形でその活用。ただ大学というところちょっと離れてしまうけれども、やはりいろいろな形での連携。ここにも書いてあるけれども、大学との連携。そういう形では1つのとてもよい機会を得たと思うので、今後そういう形で広がっていったら、もっともっと、幼、小、中、高、大といろいろな形での連携が出てきて、自分のキャリア教育ではないけれども、そういうところまで道が広がってくるのではないかなと思うので、一歩進んで考えていきたいし、いただけたらよいなと思います。

○伊藤教育長 これはたまたま工科大、ロボットの大学だからできたけれども、県内にはほかにも大学があるから、そこの大学連携の中でさまざまなことを子どもたちに機会として与えられれば……。これはたまたま機械だから、ひょっとしたらこの中にロボットをつくり出すような人になる人がいるかもしれないし、美術なら美術、音楽なら音楽もあるだろうし。

○平井委員 県内では多くの大学を抱えているので、そういう形で開いていただけたら、

とても子どもたちにはよい勉強の機会が与えられるのではないかなと思うので、これを足がかりにして。

○伊藤教育長 わかりました。大学連携プロジェクトということで今、指導係にはいろいろ考えていただいているところで、これも指導係で神奈川工科大学とのプロジェクトで進めてもらいましたので、それもまた、広げてというか、深めてまいりたいと思います。

○海野委員 海老名ってロボット特区ではないですか。

○伊藤教育長 さがみロボット特区。

○海野委員 そのとき、何年か前に市長に質問したことがあったのですよ。ロボット特区となっている以上は、子どもたちとかなんかに何かないのですかと質問したときに何にもお返事がなくて、何も考えていないとおっしゃったので、ロボット特区に指定された以上は、もっと影響を与えるように市は子どもたちに対してももっと考えていただければよいかなと思っていたので、今回こういうことをされたということはすごくよかったな、もっと早くやっていただきたかったなというのが感想です。

○伊藤教育長 すみません。去年、今年度かな、大谷小学校と海老名小学校でロボット特区のかかわりで県の人が来られて、ペッパー君が来られたというか……。

○教育部長 アシモですか。小さなロボットです。

○伊藤教育長 重たいものをやる介護ロボットみたいなものとか、全部体験しています。でも、その中で一番私が感動したのはアザラシのロボットですよ。癒やしのやつ。あれは最高でした。もう本当に。ある程度お年をとられて、あのアザラシさんが1人いてくれたら、話しかけたら答えてくれるし、あれはよいかなと思ったところでございます。余談でございます。

それでは、これはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、教育長報告はこれで終わりたいと思います。

それでは報告事項に入ります。

---

初めに、日程第1、報告第15号、海老名市部活動検討委員会の進捗状況についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第15号、海老名市部活動検討委員会の進捗状況についてでござ

ございます。

本報告でございますが、今年度、教育委員会では海老名市部活動検討委員会を立ち上げました。その進捗状況についてお知らせをしたいことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

それでは、所管課長からご報告を申し上げます。

**○教育支援課長** 部活動検討委員会の5月の第1回目、6月の第2回目の議事要旨につきましてご説明をさせていただきます。

資料の2ページをごらんください。部活動検討委員会につきましては、以前にもお話をさせていただいたとおり、目的については海老名市立中学校におけるよりよい部活動のあり方について検討協議し、海老名市の方針を定めるための報告書を作成するというものでございます。委員の構成は14名で、学校から5名、市教委から3名、外部委員の方6名という形の全14名で行っております。年間7回を計画しておりまして、今回、第1回、第2回の報告をするものです。1月の教育委員会定例会でその報告書をもとに部活動の方針を審議、決定していただく予定です。

第1回の日時は5月25日（木）の午後6時半から8時まで、海老名市役所において行いました。

内容といたしましては4.議事要旨の部分ですけれども、初めですので、委員長、副委員長の選出、委員長には教育委員会の岡田教育部長、副委員長には校長先生の代表でいらっしゃる土屋校長先生が選出となりました。教育長より挨拶と委員の自己紹介に続いて、ここにありますように、第1回ですので、まずはこの部活動検討委員会そのもののねらいであるとか協議内容、年間のスケジュール等についてご説明をいたしました。

そして、2つ目として、国の動きと、例えば部活動というのが日本では歴史上どのあたりから始まっているのかとか、あとは学習指導要領上の位置づけ。ずっと教育課程外というところで、指導要領の位置づけというのはなかったのですが、現行の平成24年度からの指導要領で初めて、教育課程外ではあるけれども、学校の教育活動としてという位置づけが出てきたというような話、文部科学省の通知がこれまでに幾つか出てきておりますので、それについてご説明をしました。その後、かなり時間をかけて、平成25年に運動部活動での指導のガイドラインという全12ページにわたるものが出てきているのですけれども、やはりそれがこの検討委員会のあらゆる土台となりますので、それを皆様と読み合わせながら内容の確認をいたしました。

そして、3つ目といたしまして、昨年度行った部活動実態調査、昨年度、総合教育会議等でも報告をさせていただきましたが、生徒の調査、教職員の調査についても結果を説明して、協議いたしました。

次の3ページになります。この日は大きなテーマを余り絞らずに、とにかく部活動について日ごろ考えていることをそれぞれ出し合うというような時間をとりました。やはり学校からは、文部科学省のガイドラインは素晴らしい中身が書いてあるのだけれども、それを読んで、理解して、指導に生かすという時間がとれないというような話。自分は顧問なのだけれども、平日は会議が多くて部活動には行けない、土日が指導の中心になるというような話、あとは若い教員が急増していて、平日は授業の準備に追われるという話、部活動をやりたい、すごくやりたい、たくさんやりたいと訴えている教員とつらいと感じている教員の差が大きいというような話がありました。

保護者の方からは、ご自分が中学のときには、周囲の人、友達と一緒にいるのが楽しくて部活動をやっていたけれども、大人になった今、周りの人とうまく関係をつくれるのは部活動のおかげだと思ったというようなご意見や、自分の子どもの様子を見てみると、昨年度の実態調査の結果、本当にそのとおりだなと思ったというような意見をいただきました。

外部委員の方からは、やはり調査から、顧問の負担感。顧問は負担感が大きいけれども、生徒は練習したいと言っており、そのギャップの部分を感じる。例えば外部指導者の活用等についてはどうなのかというようなご意見であるとか、そのほかに、野球ひじで競技が続けられなくなった知人もいて、やはり疲労回復のための休養日は必要なのではないかなというようなお話をいただきました。

4ページが一番最後の意見になりますけれども、実態調査を見るとときに、3分の2の生徒は満足しているというふうに見てしまうのではなくて、3分の1の生徒はつらいと思っているという逆転の視点がこの検討委員会には大事なのではないかなという意見が出ました。以上が第1回の概要でございます。

続きまして、5ページになります。6月22日、同じく夕方6時半から、市役所において第2回の会議を行いました。内容といたしましては、まず(1)海老名市部活動のねらいについては、本当にそれぞれの委員から、このような力をつけてほしいと思って自分は指導しているとか、部活動でこのような力が自分をついたとか、そのようなことを本当にざっくばらんに、たくさん出していただくような時間といたしました。

そして、2つ目に、整形外科医師の山田委員に外部委員として参加していただいているのですけれども、山田先生からスポーツ障がいの現状の説明をしていただきました。

そして、3つ目は、今年度は部活動の保護者アンケートをとるということで進んでおりましたので、7月とか保護者アンケートの様式、内容についてご意見をいただきました。

次に、6ページになりますけれども、主な意見です。海老名市部活動のねらいについては、本当に皆さんいろいろな思いを持たれているのですけれども、総合的に人間形成の場ではないかという意見が複数出ました。そういう努力ができるような人間になるのではないかと、社会の疑似体験だと思ふというような意見も複数ありました。いろいろな年齢の、いろいろな価値観や温度差がある集団の中でも目標を1つ持って、うまくみんなで、どうやったら達成できるかを考えていくという意味で、社会の疑似体験ではないかというご意見です。

自分の好きなことを追求できる場、居場所だということで、ふだん目立たない子どもが部活動ではとても生き生きと活動していたりするというようなこと、子ども同士の見解や、顧問と子どもの距離が本当に近いことが特徴で、とても強い信頼関係ができるというようなことが出ました。この部活動のねらいにつきましては、こうやって出していただいたものと保護者アンケート等から第3回、本日になりますけれども、事務局から海老名市の部活動のねらいの案を提案しますということで、第2回は終わりました。

続きまして、7ページになりますが、2つ目の整形外科医師の山田先生のお話ですけれども、まずは、中学生は骨が、要するに成長期で、骨と筋肉は一緒に成長するわけではなくて、骨が先に成長して、後から何年か遅れて筋肉がついてくるということで、その状況としては、いつも筋肉が引っ張って、伸ばされているような体の特徴を持っているというお話から、山田先生はオーバーユース、要するに使い過ぎで、関節等に障がいを起こしている生徒が時々受診に来られるというような話で、安静や休養をとったりするように説明するのだけれども、なかなか理解、休むというふうに子ども自身が思わなかったり、そのように思っても、なかなか学校に伝えにくいことがあるというふうに聞いているというような感じがありました。

あとは、先人のスポーツ選手でも、運動生理学的には週に1日から2日の休日をつかって、鍛えて、痛めた組織を回復させる時間を与えたほうが結果的には運動能力が向上することはもう定説だというような話、医師と部活の連携、医師と部活の現場責任者との連携が必要になってくるのではないかというような話をいただきました。

一番最後に、大事なことは、子どもは小さな大人ではないのだよというような先生のお話があって、大変印象に残りました。子どもとしての体の特徴、特性があるというようなことです。

そして、山田先生のお話を聞いて、それぞれ意見交換をいたしました。やはり顧問がいろいろな面で理解を深めることが大切で、子どもにも危険予知能力、健康状態や、そういうことを自己管理できるよう教えていくことが必要だというようなことであるとか、外部指導者の方から本当にストレッチを入念に行うとか、初めのほうは激しい練習を控えるとか、体が温まってから本格的なトレーニングを行うとか、そういう部分が大事だというような話をいただきました。教育長から、海老名市としては、部活動と医療の連携を今後図っていくことができると考えているというようなお話がありました。

最後、保護者アンケートにつきましては、また結果は今後の会議でご報告いたしますけれども、いろいろとご意見をいただきながら7月に行ったところです。

以上、簡単ではございますが、1回目、2回目の報告とさせていただきます。

○伊藤教育長 それでは、これまでの部活動検討委員会、第1回、第2回の内容等について説明がありました。ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○岡部委員 今回の報道なんかでも取り上げられていますし、いち早く取り組んだということで評価してもらえるのかな、実のある報告がされることを期待したいと思います。その中で何点かお尋ねしたいのですが、スケジュールをもう少し詳しく説明していただきたいのと、平成25年のガイドライン。検討の土台になるというお話でしたが、ポイントはどんなものなのか。大変不勉強で申しわけないのですが、ポイントだけで結構ですので教えていただきたい。

1回目の主な意見の4ページの最後に、3分の1に視点を当てて考えようという委員も入っているということで、よかったなと思います。部活というのは子どもが成長していく過程の中にあるのだと思いますので、うまくついていけない子もいるということを共有して、心理の人とか、あるいは保健の部門の知恵もかりながら進められるとよいなと感じました。

○伊藤教育長 それでは、3点目は感想ということでよろしいですか。

○岡部委員 はい。

○教育支援課長 年間7回のスケジュールです。月に1回ずつ会議を開いて、5月から1

月までというふうに考えておりますが、第1回、第2回が今ご報告したような内容です。第3回が本日になりますけれども、保護者アンケートの結果と海老名市の部活動のねらいについては、本日と、あと数回かけて協議を進めていきたいと考えております。

具体的な活動日数と活動時間についてというような部分を本日は協議してまいります。この後、9月につきましても、今のようなねらいと指導状況、活動日数等について検討を続けながら、そこに外部指導者のことを検討してまいりたいと思っております。第4回、第5回の9月、10月、11月で報告書をつくっていくのですが、その中では、保護者の支援であるとか、補助金等の予算であるとか、部活動振興会の役割についてなども話し合っていく予定です。11月24日に報告書の最終案を決定いたしまして、先ほど申し上げたように1月の定例会で審議していただきまして、最終回1月26日で報告、次年度の具体的な事業についてということで最後にご意見をいただく予定でおります。

スケジュールについては以上です。

○伊藤教育長 今の予定では第3学期、1月からは2校ほど、休養日とか時間を設定した形で試行してみたいなということで、まだ検討委員会の意見、決定はないのですけれども、顧問が月ごとに活動の計画書をつくって、校長が承認して、それを生徒、保護者に周知して、初めて部活動ができるという形のもので活動していくシステムにして、今でも各学校では顧問が活動計画を出してやるのですけれども、それは正式にどうだということではないので、ちゃんと書面にして、必要事項を記入して、校長がそれを承認して、周知して、初めて活動として進むというシステムを2校ほどでまず運用してみて、それでまた、そこでも問題点が出てきますので、そうしたいと思っております。

2点目のガイドラインのポイントということによろしいですか。

○教育支援課長 平成25年度のガイドラインは運動部活動のとなっているのですけれども、社会的には体罰で自殺、自ら命を絶った生徒がいたことを受けて、文部科学省がこれを作成するという流れになったものです。ですので、内容はかなりのボリュームで、細かく指導について載っているのですけれども、やはり勝つことのみを重視して、精神的にも肉体的にも過重な練習を強いるのではなくて、やはり学校教育の一環として健全な心と体ということで、豊かな人間性を育むための部活動なのだというようなことが中心に書かれております。そのほかに、部活動の指導者、顧問であるとか外部指導者に任せきりとならずに、学校がきちんと部活動全体の方針を作成して、保護者、生徒に周知しなくてはいけないというようなことが書いてあります。

○海野委員 感想ですけれども、今回このような部活動検討委員会ができたということは、とても素晴らしいことだと思います。また、今回、第2回目でスポーツ障がいの現状について山田先生からお話をいただいたということは、そこに参加されている方を含めて、読まれた方も通じて、子どもたちの成長期の健康状態の把握というのはこのように大事なことなのですよということを、皆さん、それぞれ部活動の顧問の先生に周知していただけたら、より一層よい今回の海老名市のガイドラインができ上がっていくのではないかと期待しています。こういう多方面から意見が出されたということで、それぞれの委員の方がそれぞれ気づかされることも多いでしょうし、子どもたちがこれから部活動をしていくにあたってよりよい方向に進めていけるのではないかなという期待感がすごく持てましたので、進めていただけたらと思います。感想です。

○伊藤教育長 先ほど言われたように、最後はここで決定するのですけれども、その間のことについてはまた、報告という形でここで取り上げていきます。

○松樹委員 いろいろな意見が出て、よい委員もそろって、活発だと思っております。先ほど教育長から、3学期に活動プログラムを顧問がつくって、校長先生に提出してという話があったのですが、活動は顧問の先生でも温度差があるわけです。でも、私は、部活動というのはもともと生徒の主体性が一番手だと思っていますので、顧問の先生と部活動の当該の生徒たちと相談してプログラムを決めるというのが私は大前提だと思うのです。その辺を少し取り入れていただければと思うのです。

あと、休養日、休養日と出てきてしまうのですが、適切な休養は私も必要だと思うのですが、何曜日はだめですよとか、朝練をなくしましょうとか、そういう乱暴な話ではなくて、例えば山田先生がおっしゃっているように学校ごとの休養日の設定なんて書いてあるのですが、私はもっと踏み込んで部活動ごとの休養日の設定。そのプログラムをつくる時に、顧問の先生であったりとか、外部の医師の山田先生なんかのご意見を取り入れて練習し過ぎだよと。どういうプログラムになるかわからないですが、細かさが、例えばグラウンドを走りますとか、もうちょっとストレッチを多くしたほうがいいのではないかとか、その中でプログラムをつくり上げていって、ここは、例えば試合が終わった後だから、練習を軽くしたりとか、では、ここは1日休んでみようとか、そういうものが私は休養日として各部活ごとであってよいのではないかなと思うのです。欲を言えば、本日の夜も会議があつて、またいろいろなご意見が出てくるかと思うのですが、きめ細やかなと言いますか、何々中学校と何々中学校では同じ野球部でも温度差が違ったりとか、いろいろな背景



で子どもたちの感覚と心も違ったりしますので、きめ細やかな制度というか、運用を今後つくっていただきたいなど望んでいるところでございますので、お願いしたいなと思っています。

○平井委員 検討委員会の中に整形外科医の先生が入ってくださっているのは非常によいかなと思います。いろいろな視点でお話をさせていただいているので、これをぜひ部活動などの先生方にも何らかの形で周知していただけたらよいかなと思います。そのためにも、やはり整形外科医の先生を市としてどのような位置づけにしていくかというところが、これからの話し合いの中では大切になってくるのではないかなと思います。ただ来ていただいたではなくて、やはり今後の海老名市の部活動の中でどういう立場として山田先生にご指導していただくことになっていくのかというようなところは1つ大きなポイントとして考えていくべきだろうなと思います。

2点目なのですが、今スケジュールを聞いていて、細かい予定を組まれていると思うのですが、本当にこのスケジュールの中で海老名市としての方針が決められるのかなと思ったりもするのですね。狙いと活動日数、外部指導、保護者の支援と予算とかとなっているのですが、時間的に私は厳しいのではないかなと思います。皆さんがこれだけの意見を今まで出してくださっている中で今後どのようにまとめていくかというところ。海老名の方向づけをしていくのかとなると、私はこの回数と時間だけで果たして海老名市のものができてくるのかな。少しそこは懸念をしています。教育長がおっしゃったように、計画書を作成して試行していく。これはとてもよいことだなとすごく思っています。実際に試してみて、何が大事なのか。今、松樹委員がおっしゃったように部活動によって運用が違ってくると思われるし、基本的なものが見えてくるだろうし、これはぜひやっていただきたいと思うのです。もう1度、繰り返しになりますけれども、スケジュール的にどうなのかなというところは、きちんとその内容を精査して、計画していただけたらよいなと思います。

○伊藤教育長 それはご意見ということでよろしいでしょうか。

○平井委員 はい。

○伊藤教育長 では、それらを踏まえて、また検討委員会を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これについては報告でございますので、ご異議なしということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 よって、日程第1、報告第15号を承認いたします。

続きまして、審議事項に入ります。

---

日程第2、議案第25号、東柏ケ谷小学校給食調理業務等の今後の方針についての審議を行います。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料9ページでございます。議案第25号、東柏ケ谷小学校給食調理業務等の今後の方針についてでございます。

本議案につきましては、東柏ケ谷小学校の給食調理業務につきまして、民間委託を実施したいと考えておりますことから、東柏ケ谷小学校給食調理業務等の今後の方針について別紙のとおりとしたいと考えております。よって、議決を求めるものでございます。

それでは、資料の10ページでございます。東柏ケ谷小学校給食調理業務等の今後の方針です。

まず、1.要旨ですけれども、当該小学校の給食につきましては、平成20年1月から自校方式で提供してきたところでございます。今は正規の職員でやっておりますが、市の定員管理計画によりまして退職者の不補充となっておりますこと、当初から業務を行ってきた調理員の定年退職が約3年後となっておりますこと、現状の態勢を維持していくことが大分厳しくなっております。このことから、平成30年4月から業務委託を行っていききたいものでございます。

もう1つ、2.目的ですけれども、1.要旨に加えまして、民間企業の専門的な知識、技術、柔軟性を取り入れまして、食育の推進を基本とする学校給食の目的・目標を維持しながら、経費の削減を図ることによって、将来にわたって、安定的に学校給食を提供するための調理体制を確立したいものでございます。

3.民間委託の考え方ですけれども、現在、東柏ケ谷小学校を除く市内残りの12校については、海老名市食の創造館で給食の提供をしております。この施設の経緯ですけれども、かつて2カ所ありました給食センターを統合して、多機能給食センターとして平成24年8月から調理業務等を民間委託でスタートしています。現在は指定管理者でございます。これまでの業務の内容を検証した結果、学校給食の質を低下させることなく、適切に業務が履行され、さらに効率的・効果的な学校給食の運営が図られていることから、東柏ケ谷小

学校につきましても、先ほど述べましたとおりの理由もありますので、ここで民間委託に切りかえて実施していきたいものでございます。

4. 委託業務の内容としては4点ございます。食材検収、調理（食物アレルギー対応食の調理含む）、調理室、調理器具等の清掃、洗濯、食器類等の洗浄でございます。なお、献立作成、施設の維持管理（保守、修理等）につきましては引き続き市で行ってまいります。

最後の5. 今後のスケジュールです。今年12月議会で補正予算を上程いたしまして、12月から来年の2月にかけて業者選定の作業に入りたい。来年の3月、選定した業者が決定しました場合、選定した業者と業務の引き継ぎをして、4月から委託業務を開始したいと考えております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 ただいま説明がありました。委員からご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○岡部委員 学校給食の質を低下させることなく、学校給食の目的が達成できるという判断をされたということなので、私はこの提案はよいと思っています。そういう前提の中で、二、三お尋ねをしたいと思うのですが、食の創造館は指定管理者を導入し、今回は業務委託にする、その違いは何なのかというのが1つ。

スケジュールについて、工程表では引き継ぎが3月から予定されていますが、3月の半ばには給食は大体終了するのだらうと思うのです。実質はもっと短い期間になるのだらうと。そういう中で、大丈夫なののだらうとは思いますが、これはお願いですけれども、漏れのないようにお願いしたいと思います。

委託したときの権限と責任について考えたのですが、一般的には、権限があるから、責任も生ずるという権限と責任は表裏一体のものだらうと思うのです。学校の管理責任というのは、最終的には設置者である海老名市、海老名市長だらうと思うのですが、日常的には学校管理者である校長が担っているのだらうと思います。

そこで今回、学校給食調理業務を委託した場合、今までやってきたであろう通常のチェックとか指導を委ねた側である学校管理者はどの程度できるのか、あるいはまた、しなければいけないのか、どうなのだらうなと思いましたが。なぜならば、万一、衛生上の何か問題が生じたり、あるいは給食に係る市民対応、言葉は悪いですがけれども、クレーム処理等も対外的には校長先生なのではないのかなと思うのです。ですから、委託する側と受託する側の関係はお互いの善意の関係で成り立っているのだらうと思うのですが、万が一

のことが起きたときにトラブルにならないようにグレーの部分はないほうがよいなと思っています。そういう意味で、委託と受託、特に学校現場の一部業務を委託するときにはどのように考えたらよいのかなということ、学校では事例があるかどうか、わからないですけれども、市にはたくさん事例があるだろうと思いますので、教えてほしいなと思いました。

**○就学支援課長** 食の創造館は今、指定管理ということで施設の管理を含めて食材の調理も行っているところですが、東柏ヶ谷小学校については業務委託ということで、食材の調理を業務委託するというごさいます。ただし、将来的に食の創造館のような形で指定管理の中にも含めるかどうかというのは、また検討していくことになるかと考えております。

2点目の引き継ぎについてのご心配ですが、確かにこれも大事なところでございまして、4月からも今と同じように学校給食はスタートいたしますので、滞りなく、質も低下させることなく、子どもたちに安全・安心な給食を提供するのはとても大事なことで認識しております。ただ、3月ということで、食数が限られている中での引き継ぎでございまして、ここら辺は細心の注意を払いながら、こちらでも計画を立てて、4月にスムーズに引き渡せるように、また、食材の調理だけでなく、清掃方法とかも大事なところでございまして、調理室内の環境を含めて引き継ぎを丁寧にやっていきたいと考えております。

3つ目の業務委託、おっしゃられるのは管理責任でございしますが、施設面では学校長にある部分でございしますが、例えばクレーム対応であるとか異物混入の対策はこちらともかわりを持ちながら、県の栄養士等が献立等は作成している等ございまして、ここら辺はこちらと連携を密にとりながら学校運営を進めていかななくてはいけないかなと考えております。

**○教育部次長** 1点、修正させていただきたいと思ひます。今3番目に業務委託の責任の所在というお話がありましたけれども、学校ということでお答ををさせていただいたと思ひますが、主たる契約者の責任としては海老名市教育委員会に責任があると考えてございします。

**○教育部長** さらに補足ですけれども、適切な業務の履行に当たっては市が責任を持って契約を結ぶわけですので、業者を募集する際に細かな仕様書に沿った履行ができる業者を選んで、それに対して忠実に、適切に対応できる業者を選定し、また、それを監視していくといった体制をとっていく必要があると思ひています。

○伊藤教育長 契約者は市になりますので、市が責任を負うということでよいと思います。

○平井委員 私も岡部委員と同じようにスケジュールが少し混んでいるかなと感じました。特に業者選定ですが、12月から2月ということで、この期間にどこかの業者に選定はできるかなとは思っているのですが、少し急ではないかなということと、一番懸念するのは3月、4月での業者の引き継ぎということですね。学校の中で本当にこれが可能なのか、非常に心配なところがあります。十何校という大きなものではないので、学校独自ですから、そんなに際立ってというところはないかと思うのですが、やはり食べ物となると、きちんとした引き継ぎはしていただきたいなと感じますので、ここのあたりは少し心配な部分ではあります。

もう1点は、この計画が年度当初にできなかったかどうか。なぜかといいますと、補正予算という形で組んでいますので、教育委員会としてそういう課題を抱えていたならば、やはり年度当初予算にきちんと組み込んだ形で、長期にわたってしっかりと計画をした上で次年度実施という形が望ましいのではないかなと思います。ここのところ補正予算が目立つかなと私的には感じていますので、やはりそこは教育委員会としてしっかりと年度計画を立てて、年度予算枠でとれるものはとっていく、ある程度課題があったら、それを解決していくにはどのような手順でやったらよいのかというところもきちんと精査していくことが必要ではないかなと感じています。

○就学支援課長 スケジュールについてですが、確かに3月から4月にかけては、言われるとおり期間も短いですし、給食が実施される日数も実質10日弱ということなので、確かにこちらは業者ときちんと連携をとりながら、そういう場を設定していかなくては行けないというのは学校長とも今も話しているところでございます。

あと、この事業自体をもう少し早目に、予算の部分も含めて実施というか、できなかったのかというところでございますが、こちらも確かに課題として認識していたのですが、調理員さんたちの人員等もかかわってくる部分がございますので、慎重に対応を進めてまいりました。これも今、調理員1人1人の面談を含めて進めているところなのですが、確かにもう少し早目にと言われれば確かにそうなのですが、そういった1人1人の対応を考えて、この時期での実施という形になりました。

○伊藤教育長 予算等は市全体のこともありますので、先ほど説明があったように、今年度に入って、人事上のことがありまして、それがうまくいかなければ補正もできない状況の中で、それが可能な状況だったので、年度当初予算では想定せずに補正で行うというこ

とで説明したところでございます。

ただ、全体の予算計画については、10月からまた新年度予算編成がありますので、ご意見として受けとめて、予算編成をしてまいりたいと考えております。

○松樹委員 調理員が来年3月に異動になるという形ですので、この方針については私は異論はないです。

私もあそこで給食を食べさせていただいたことは何度もあるのですが、行くと、月に1回とか、月に2回とか、ランチルームで食べる子どもたちが来るとまず、あそのガラス越しに、あっ、何とかさんだなんて、調理員の方に手を振っていたりとかという光景がよく見られますので、調理員の気持ちとしても、ああ、何とか君、いるのねとか、その辺の気持ちがいろいろあるかと思います。でも、市の職員である以上、人事異動はいたしかたない話でございますので、よくよく柔軟に調理員たちにも対応していただきたいなというお願いでございます。

市内で唯一自校式の学校でございます。しかも、東柏ヶ谷地区という少し離れているようなところですので、委託業務の内容を業者に履行してもらおうというのはもう大前提の話なのですが、あその料理をつくる能力というのは今の生徒数よりあるかと思うのです。いろいろな業者からも、もっとこんなことができますよとかという提案があるかと思うのです。あその地域にとって、自校式の給食の調理場があるというメリットを最大限生かせるような提案があったりとか、その辺のまちの機能の1つとして捉えた中で選定をうまくやっていただきたいな、その辺も少し頭に入れていただければありがたいなと思っております。

○教育部長 選定の方式につきましてはさまざまな意見もありますので、財務部とかといろいろ調整しながら、適切な業者が選定できるように検討しております。

○伊藤教育長 選定に当たっては、このようなことをしてほしいとかなんか、出すのは当然のことなので、そういう中で地域とのかかわりの中で進められているところがありますので、そういう項目についても、仕様書のことになりますけれども、考えていければなと思っております。

○松樹委員 1点だけ、少し確認なのですが、ここで委託の考え方で給付の削減と書いてあるのですが、もちろんこれから補正予算で出せば、経費の削減になるという形でしょうか。

○伊藤教育長 人件費の部分はそうです。食材とかなんかはそのとおり……。

○松樹委員 もちろん運営と運用の経費は今までと全く変わらないだろうから、恐らく人件費の……。わかりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 松樹委員から意見があったように、私も学校に行くと、調理員さん方はもちろん市職員の1人なのですけれども、そのような形で自分たちで意識を持って働いていますので、その方々はほかの部署に行ってもきちんとやりがいがあって、仕事をしていきたいということが、保障とは言わないけれども、そういうことでご納得いただけるような形でこれは進められたらなということを配慮というか、細心の注意を払って、そこは進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、この件についてほかにご意見もないようですが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第25号を採決いたします。議案第25号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって日程第2、議案第25号を原案のとおり可決いたします。

---

次に、日程第3、議案第26号、新たな選択学区の設定及び「海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則」の一部改正についての審議を行います。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、11ページでございます。議案第26号、新たな選択学区の設定及び「海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則」の一部改正についてでございます。

本議案は、東柏ヶ谷地区、そして今里地区に新たに選択学区を導入しまして、それに伴って海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則を一部改正したいため、議決を求めるものでございます。内容ですが、12ページでございます。改正の理由はただいま述べたとおりでございます。対象の地域は、今里地域は今里630から674番地、今里一丁目と今里二丁目1から8番、今里三丁目1から15番です。東柏ヶ谷地域につきましては、東柏ヶ谷一丁目21から29番、二丁目18から30番、東柏ヶ谷三丁目全域でございます。施行期日は平成30年4月1日、来年度の初めとしたいものでございます。

改正の内容でございます、14、15ページに新旧対照表がございます。まず、規則の改正

から説明をさせていただきますと、14ページに別表第2があります。ここに新旧で、新が左側ですが、別表第2（第4条関係）、下2段に東柏ケ谷一丁目21から29番まで、二丁目18から30番まで、三丁目全部を柏ケ谷小学校と東柏ケ谷小学校、いずれかを選択できるという区域にしたいものです。今里区域につきましては、先ほど申しました地番を選択学区といたしまして決定しましたら、中新田小学校と社家小学校を選択可能という区域にしたいものでございます。

まず初めに、資料の16ページになりますので、今里地域からです。地図を載せてございます。カラーで地図を用意させていただいていますが、中央あたりの広い黄色く塗って、赤枠で囲んだ部分が今回の当該区域です。この背景といたしまして、裏面の17ページ、社家小学校区と中新田小学校区の児童数をごらんいただきたいと思います。このエリアを、一番上の長い表は対象となる子どもの人数です。2番目の社家小学校区が一番下の段を見ていただきますと、社家小学校区が一番下の段、ゼロ歳から小6までとなっておりますけれども、ここは今の小6からずっと見ていただきますと、少しずつふえていきながら安定していくような流れになってきます。11歳からゼロ歳になっていくと。

その一方で、中新田小学校区につきましては小学校3年生、社家小学区につきましては、真ん中の表の一番上の段については、68名、72名、78名、86名という状況になっておりますけれども、一方で、中新田小学校区が一番上の段を見ますと80人前後でいっております。今の5歳から69名、72名となっております。この黄色のところを選択学区にすることにより、仮に全ての人数が社家小学校区から中新田小学校区に抜けた場合、それぞれ安定した児童数の確保ができると考えております。

検討につきましては18ページです。社家小学校と中新田小学校のクラス数です。社家小学校は今17クラスですが、今後18クラス、19クラス、20クラスと少しずつ、このままですと平成35年度には20クラスになろうと考えております。この受け入れ、キャパシティとしましては、これまで昭和57年のピーク時、15クラスが最大でした。選択学区を導入せずにそのままにしておくと20クラスまでふえてしまって、パンクしてしまうおそれもあるというところなんです。

一方で、中新田小学校は、今は18クラスですが、ここから17、16、15、16クラスと、15クラスから16クラスで推移しておりますが、このキャパシティは、ピーク時は昭和57年で32クラスです。スペース的にはかなり余裕があるということで、今の地区に選択学区を導入することによって、地図をごらんになっておわかりのとおり、距離的にも中新



田小学校のほうに近いといったような状況のお宅もありますので、ここを選択学区として導入させていただきたいというものでございます。

続いて、東柏ケ谷小学校と柏ケ谷小学校の部分です。これにつきましては21ページをごらんください。先ほどのクラス数の関係でご説明申し上げるのがわかりやすいかと思えます。柏ケ谷小学校は平成29年度から35年度までの推計のクラス数ですけれども、一番右の縦の列です。現在18クラスありますけれども、18、17、16、17、18クラスとなっております。その一方で、東柏ケ谷小学校は現在18クラスありますけれども、少しずつ減っていきまして、14クラスになると見込んでおります。このような中で、19ページの地図をごらんいただきたいと思えます。今は学区としましては、東柏ケ谷小学校の位置が一番右のほうにありますけれども、そのすぐ左に引いてあります赤い太線が東柏ケ谷小学校の学区です。東柏ケ谷四、五、六丁目が該当になっています。それを、すぐ左にあります青い太線、破線のところまで選択学区を導入することによって少し児童数を、選択ですけれども、東柏ケ谷小学校に誘導できるようなきっかけとさせていただければと考えております。

ここに吹き出しがありまして、例えば上の20/36名とか5/53名と書いてありますけれども、これはここに住んでいる対象の児童が、例えば20/36名の場合は、本来の学区ですと柏ケ谷小学校なのですが、36人中20人が既に学校指定の変更を申し出ておりまして、20人はもう東柏ケ谷小学校へ通っているという実態、こういう見方をいたします。そうしますと、この青の破線から右側につきましては大分大きなパーセンテージで東柏ケ谷小学校に通っているという状況もございます。このような実態も踏まえまして、地元自治会の皆様とも協議を重ねた結果、了承をいただけたこともありますので、このラインで選択学区を導入したいものでございます。

少し散漫になりましたが、説明は以上でございます。

○伊藤教育長 今、社家小学校と中新田小学校にかかわる部分と柏ケ谷小学校と東柏ケ谷小学校にかかわる部分で、昨年、上星小学校と今泉小学校で二丁目の部分を選択学区にしましたけれども、次年度からこの2カ所についても選択学区を広げたいという説明がありました。そのために規則改正等があるのですけれども、それについて委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

中新田四丁目の子供たちはそこから中新田小学校に通っているわけで、そもそも距離的なことからいっても、それを見ても中新田小学校のほうが近い子も中にはいるのかなということで、東柏ケ谷のほうはその分数で言うと、分子の部分はまだ既に、その地域なのです

けれども、東柏ケ谷に通っている子どもたちもいるということで選択学区。今もう指定学区の変更ということで文書は受けているところなのですけれども、これら2校の選択学区の設置についてでございます。

○**教育部長** すみません、説明が漏れました。資料の15ページ、中学校のほうの説明が漏れておりました。大変失礼いたしました。

今里地域の選択学区の導入に伴いまして、中学校の変更というか、新規に追加いたしております。社家小学校の項目を設けまして、今里の地域について有馬中学校と海西中学校が選択可能となります。

失礼しました。

○**伊藤教育長** 柏ケ谷はどちらにしろ、柏ケ谷中学校に両方行っていますので、中学校は中新田の子は海西中学校に行って、社家の子は有馬中学校に行きますということでございます。

どうでしょうか。社家の地区に住んでいる海野委員はいかがでしょう。

○**海野委員** 地図で見ますと、今里地区のお子さんは本当に中新田に近いなと思いました。やっぱり中新田のほうに近いから、学校に行くのもすごく近いのだろうなと思いましたけれども、中学校のことを考えますと、やはり今里地区のお子さんは有馬中学校に行きたいだろうなと思いました。柏ケ谷は柏ケ谷中学に行くのでいいのでしょうかけれども、中学校が別れるというのは少し抵抗があるお子さんもいるかなという感想を持ちました。何人ほどのお子さんが中新田に行くのか、わかりませんけれども。

○**伊藤教育長** ただ、中新田小学校を選択した場合、中新田小学校の同級生はみんな海西中学校に行きますので、そのときは全員というのはあるかもしれませんね。

○**教育支援課長** 今のご意見なのですが、こちらの自治会とお話ししたとき、確かに距離的には言われたとおり中新田小学校が近いんですが、気持ちはやはり社家小学校にというところも多分にあるということがわかりました。

○**伊藤教育長** それはそうだ。

○**教育支援課長** 実は柏ケ谷も一緒でございます。ただ、基本的に、教育長も通学路の安全・安心と言われておりますので、まず今回やってみて、どの程度動くかというのも選択学区です。自治会長と確認した時点でも、あくまでも選択学区ということで、今後将来的に学区を引き直すのであればまた検討をと。あくまでも選択学区でということをご了解いただいておりますので、地元に対する愛着というのは、柏ケ谷地区も、今里地区もあ

りますので、導入ということで結果は今度の4月の学級編制にかかわってきますが、どんな動きになるかというのは慎重に見ていかないといけないなと考えております。

○松樹委員 柔軟にできるのは私はすごいよいことだなと思います。今の海野委員のご意見も、例えば自分も父親もそうだったから、子どももそこへ通わせたい、同じところに住んでいるのという思いがある方もいらっしゃるでしょうし、いや、距離的に近いし、通学路もこちらのほうが安全だからという、いろいろな選択肢の中で選ばれるという基本的な問題もありますので、このように柔軟にするのは私はすごいよいことなのかなと思います。

ただ、学区がまたいろいろになってくれば、例えば何年後かとか、こうやって選択学区にしていたからこうだよということではなくて、また仕切り直しだということで安心はしているんですが、1点だけ。例えば選択学区、ここだけではなくて、ほかのところもかわってくるのですが、小学校入学だからといって、家を買って、ここに新しく住まわれる。普通だったら、あなたのところは何々小学校ですよとか判を押して、はがきが来てという形で紙が2つ来るわけですね。そうすると、情報も何もなかったり、親御さんにとっては、例えば新しく転居してきたという方で周りに友達もない、どちらへ行けばいいのだろうかという方も少しいらっしゃるかと思うのです。その辺だけ、適切な情報提供ができるような形をとってもらいたいなというのがあります。この地域だけではなくて、ほかの地域も選択学区はありますので、その辺は柔軟に対応してもらいたい。今は選択地域の中でも結構いろいろな宅地開発で住宅地がぼんとできたりとかという形もあります。子どもの小学校の入学に合わせて新しく家を買ったりとか、引っ越ししたりなんていう方もいらっしゃいますので、その辺は少しきめ細やかに、仕様書があるのかどうかかわからないですが、対応してもらえればなと思っていますので、お願いします。

○就学支援課長 ありがとうございます。全くそのとおりでございます。新しく学区が変わるということで、親御さんにとっても非常に大事な案件になるかと思うので。本日お話しただいて、ご了解いただければ、この地区の回答の保護者の方には1人1人、選択学区になるという旨の通知をお出しします。新たにまた、引っ越してこられるという方もいると思いますので、それは1階の窓口を通して必ずこちらと連携をとりますので、そのときにきちんと選択学区になっていることをきちんと伝える方向で考えております。これはどの選択学区も一緒の対応です。

○松樹委員 新しい方にこちらの学校がいいですよとか、もちろん言えない話なので、例

えば距離的な感覚だとか、周りのお子さんがどちらのほうが多いだとか、あとは両方の学校のパンフレットがあるだとか、去年のパンフレットではこうですと。あくまでも選択するのは保護者と子どもが見てという形だと思いますので、選択肢のアイテム、情報は多いほうが私はよいと思いますので、ぜひそのような対応をお願いしたいなと思います。

○教育支援課長 その件については、学校長とも話しまして、選択するにあたって、もしその親が学校を見たいと言うのであれば、しっかり両方の学校を見学しながら、納得していただく形で選択していただければなと考えております。

○平井委員 私は柏ケ谷小学校にいたのですが、柏ケ谷小学校にいたときにもう既に選択学区だったのですね。やはり保護者は、先ほども出ていたように安心・安全面を考えて選択していましたし、給食では東柏ケ谷小学校が魅力なのです。1年生にとったら、できたてのころはとてもきれいな校舎であったし、近いというのもあって、柏ケ谷小学校にぜひぜひと心の中で思っていたときもあったのですが、だいたい1年生は東柏ケ谷小学校のほうに行かれた児童がいます。でも、こうやって一定線を引かずに選択学区にしたというのは、保護者にとったらすごくよいなと思います。どういう形で学ばせたいかなという親の選択が広がるのはとてもよいことだし、海老名の中でもそれぞれの学校の特色がありますので、そういう中で保護者は、こちらがよいな、こちらの学校で学ばせたいなとか、悩みながら子どもを学校に入れていくのもよいのかなと思います。何しろ安心・安全を親はやはり願っていると思います。そういう点からもある程度の許容範囲を教育委員会が出してあげて、親の願いを聞いてあげるというのもすごくよいことだと思います。今後、こういうものを少し広げていくことも必要かなと思います。

○伊藤教育長 それでは、ほかに意見等もないようですので、議案第26号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第26号を原案のとおり可決いたします。

---

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会8月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございます。